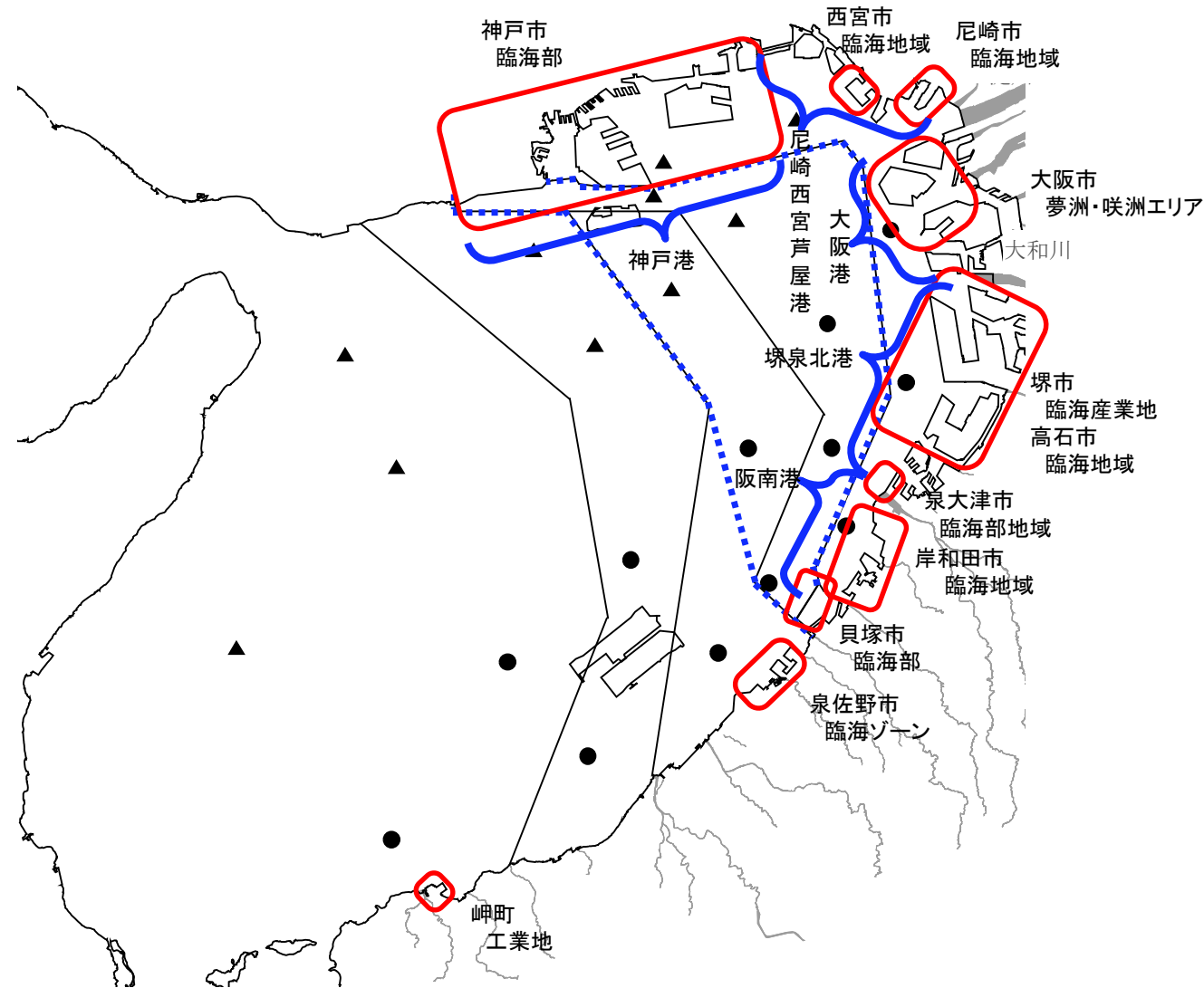


大阪湾の利用面からみた地域特性について

大阪湾の利用面から見た地域特性について、国や府県、市の行政計画で示されている内容を中心に、地図上に整理した。

(1) 産業の拠点としての利用

大阪市から泉佐野市、尼崎市から神戸市中部にかけては、製造や流通（港湾）など産業の拠点としての利用が図られている。

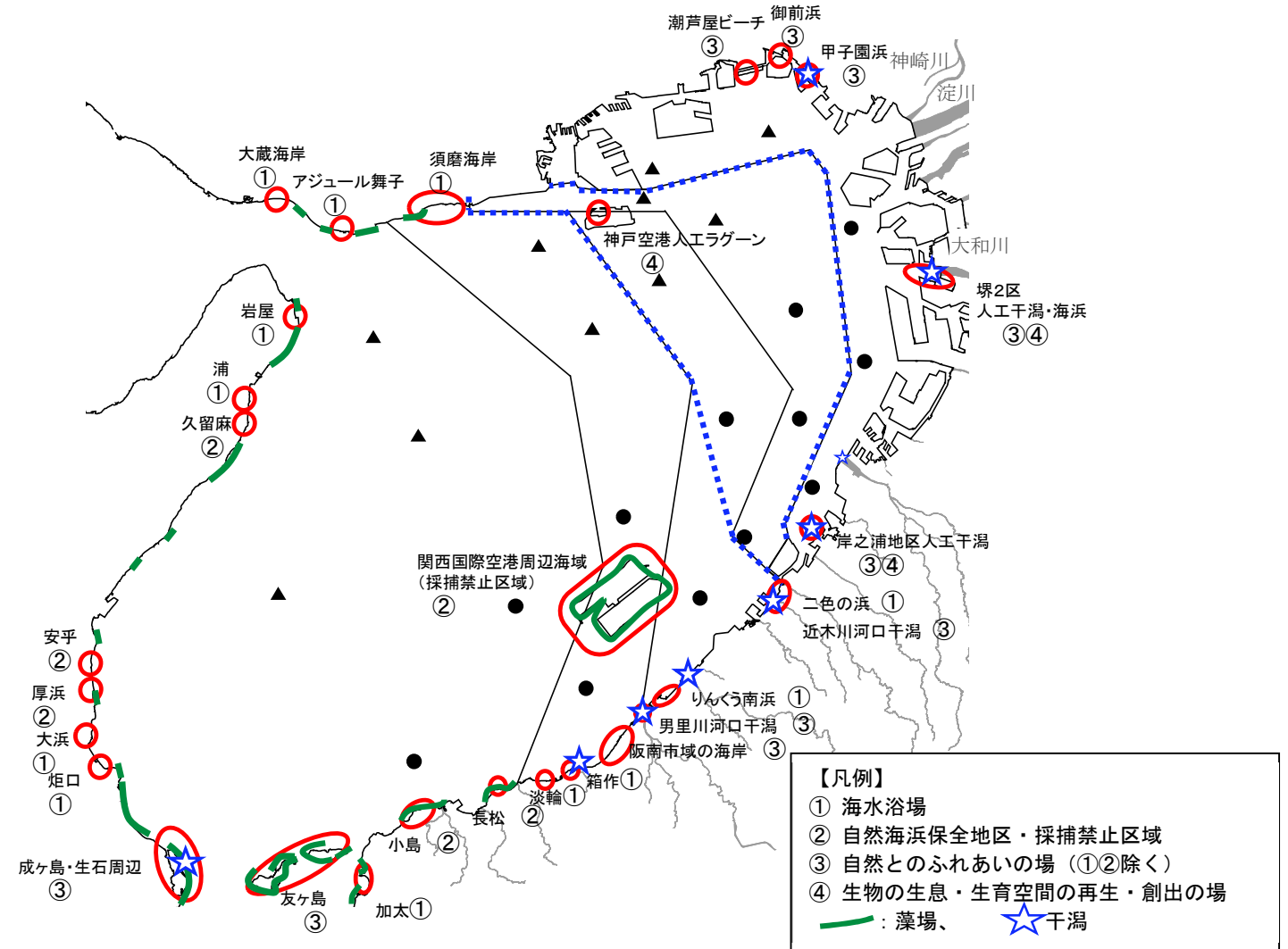


地域	利用内容	計画
大阪市(夢洲・咲洲エリア)	新エネ産業・国際観光エンターメント誘致	グランドデザイン大阪
堺市(臨海産業地)	工業操業環境の維持・産業の高度化等	堺市都市計画マスタープラン
高石市(臨海地域)	堺泉北臨海工業地帯の継続・発展	高石市都市計画マスタープラン
泉大津市(臨海部地域)	産業基盤の整備	泉大津市都市計画マスタープラン
岸和田市(臨海地域)	効率的な操業環境の形成	岸和田市都市計画マスタープラン
貝塚市(臨海部)	工業の利便増進	貝塚市都市計画マスタープラン
泉佐野市(臨海ゾーン)	国際交流・広域複合拠点、産業立地の促進	泉佐野市都市計画マスタープラン
岬町(工業地)	企業誘致	岬町都市計画マスタープラン
尼崎市(臨海地域)	生産機能と調和した都市環境の形成	尼崎市都市計画マスタープラン
西宮市(臨海地域)	良好な産業環境の維持・育成	西宮市総合計画
芦屋市(臨海部)	工業機能強化・企業立地促進	神戸市都市計画マスタープラン
神戸市(臨海部)	国際競争力強化、港湾機能の再編・集約	大阪湾港湾計画
大阪湾		
堺泉北港	貨物の拠点港としての機能拡充	堺泉北港港湾計画
阪南港	物流機能の強化	阪南港港湾計画
尼崎西宮芦屋港	物流機能の強化・再編・集約	尼崎西宮芦屋港湾計画
神戸港	西日本のハブ港としての機能強化	神戸港港湾計画

図1 産業の拠点としての利用が図られている地域

(2) 海水浴場や自然とのふれあいの場、生物の生息・生育空間の再生・創出の場等としての利用

二色の浜（貝塚市）以南と、須磨海岸（神戸市）以西から淡路島にかけては、海水浴場としての利用や自然海浜保全地区の指定等がなされている。湾北部・東部においても、自然とのふれあいの場としての利用や、生物の生息・生育空間の再生・創出の場としての利用が図られている。



地域	利用内容				計画等
	① 海水浴場	② 自然海浜保全地区・採捕禁止区域	③ 自然とのふれあいの場、自然環境保全(①②除く)	④ 生物の生息・生育空間の再生・創出の場	
堺市			○	○	堺市都市計画マスタープラン 堺泉北港港湾計画
岸和田市			○	○	岸和田市都市計画マスタープラン 阪南港港湾計画
貝塚市	○		○	○	貝塚市都市計画マスタープラン
関西国際空港周辺海域		○			大阪府漁業調整規則
泉南市	○		○		泉南市都市計画マスタープラン
阪南市	○		○		阪南市都市計画マスタープラン
岬町	○		○		岬町都市計画マスタープラン 大阪府自然海浜地区保全条例
和歌山市	○		○		和歌山市都市計画マスタープラン
西宮市			○		西宮市総合計画
芦屋市			○		芦屋市都市計画マスタープラン
神戸市	○			○	神戸市都市計画マスタープラン 神戸港港湾計画
明石市	○				明石市都市計画マスタープラン
淡路市	○		○		淡路市都市計画マスタープラン 環境の保全と創出に関する条例 (兵庫県)
洲本市	○			○	洲本市都市計画マスタープラン

図2 海水浴場や自然とのふれあいの場、生物の生息・生育空間の再生・創出の場等としての利用が図られている地域